



2005年10月26日 第2006-08号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

政府税調総会・11月末の答申に向け議論がスタート

10月25日、政府税制調査会総会が開催。今年6月の基礎問題小委員会による「個人所得課税に関する論点整理」報告以来となります。会議では、来年度税制改正の主要論点として、所得税・住民税の定率減税、所得税から住民税への税源移譲、酒税の見直し、企業のIT・設備投資減税、道路特定財源問題、固定資産税、が事務局から提起され、議論が行われました。

選挙公約に背いて良いのか

委員からは、「選挙で有権者は、政府税調の考え方はとらないという公約に票を投じたのであり、選挙民が否定したことに税調として背いて良いのか」との指摘があった一方、「定率減税の廃止は既定のものであり、税調としては客観的な判断に基づいて、言うべきことを言わなければならない」とする意見もありました。

また、「『論点整理』がサラリーマン増税と批判されたのは、公表のタイミングや、税制全体ではなく所得税だけを出したことが原因であり、その点は反省すべきではないか」「国民に対するメッセージの出し方をよく考えるべき」など、事務局に対する厳しい意見も複数出されました。

「取りやすい所から取る」には反対

連合選出の草野委員（前事務局長）は、「論点整理」に対する批判、定率減税廃止に反対を主張。「『論点整理』は取りやすい所からとるものであり、所得捕捉の不公平是正策も不十分である。所得税の最高税率も下げすぎであり回復させるべきである。また、資産課税、金融所得課税の強化を含めて考えるべき。定率減税についても、所得税の最高税率や法人税率も含めたトータルな見直しがなく、ルール違反である。減税の見直しとはいえ、取られる方から見れば明らかな増税であり、社会保険料の負担増とあわせ不満が高まっている」と指摘しました。

「特別会計」は踏み込んだ改革を

また、歳出削減についても触れ、「特別会計に対する踏み込みが必要であり、その点を国民はしっかり見ている。税調としてメッセージを明確に出すべきである」と述べました。所得税の最高税率のあり方については、他の委員からも、住民税への税源移譲によって、所得税の所得再分配機能が低下することへの対応を求める意見がありました。特別会計を含めた財政改革についても、複数の委員から同様の意見が出されています。

サラリーマン増税とは言っていない？

石税調会長は、「論点整理」がサラリーマン増税であるとの批判に対して、「私は一言も『サラリーマン増税』とは言っていないが、あえて言えば給与所得控除の縮小だろう。『論点整理』では自営業や年金受給者も含めた記述になっている。困ったなとは思いますが、そう目くじらを立てることもない」と発言した。これに対して他の委員から「財政危機のなかで税制の大改革を行う以上、税調としての責任は重い。マスコミ等の誤解で済ますのではなく、多少の反省が必要ではないか」との指摘があったが、石会長がこの発言を途中でさえぎり、議事を進める場面もありました。

連合・定率減税全廃阻止に取り組み傾注

政府税調は今後、11月末を目途に来年度税制改正に関する答申を取りまとめる方向で議論が進みます。現時点では、定率減税の廃止が最大の焦点であり、給与所得控除などの縮小問題は、来年以降の課題となる模様です。連合は引き続き税調の動向を注視するとともに、定率減税の全廃阻止に向けた取り組みを進めていくこととしています。